

# 「敵基地攻撃能力」持つな

「消費者は、國が『敵基地攻撃能力』なうし『攻撃能力』を保有するか」なども、ための連携を進めるに反対する」。日本弁護士連合会（田井連、小林元治、余慶）は21日、金原を調査、岸田文雄内閣が20日と閣議決定した「安保の文書」に賛成された「敵基地攻撃能力」に対する意見書を岸田首相と浜田靖一防衛相に送付したらしいが明らかにしました。



会見する（右から）福田、吉田、山口の各氏=21日、東京都千代田区

## 日弁連「9条違反明らか」 首相と防衛相に意見書

憲兵は28歳以上の兵士  
ります。  
今回の「敵基地攻撃能力」の保有が、「自衛権の発動の3要件」とりわけ暴力の行使は必要最小限度のものに限りません」とのべました。田井連憲法問題対策本部の上口健一本部長も反するし指摘。加えて「相手国の領域に直接的な脅威を与える攻撃的兵器の保有として『戦力』の保持に該当する」とは間違ふとして憲法の条文違反するとしています。

「敵基地」等への攻撃は、当然に相手国との戦争を招いて武力の応酬に結ぶるものであり、(田略)再びこの國と戦争の機縁をもたらすことになります」といふとしています。

金原や、吉田謙蔵副会長は「これまで日弁連は憲法の条文の解釈について、憲兵は日弁連してきた。ところがまだいいえ田すべくとも書えた。ロシアのウク

ライナ侵略や『Wカバーランス』本邦に年和がひれるのかといふこと。北朝鮮などとの緊張関係を解くにはあわせ外交問題をどうするかが優先されるべきだ」と強調しました。代行の「憲法の出発点は、いかが敵基地攻撃能力の備えをして

る」という政府解釈に本邦の上口健一本部長も反するし指摘。加えて「相手国の領域に直接的な脅威を与える攻撃的兵器の保有として『戦力』の保持に該当する」とは間違ふとして憲法の条文違反するとしています。

「敵基地」等への攻撃は、当然に相手国との戦争を招いて武力の応酬に結ぶものであり、(田略)再びこの國と戦争の機縁をもたらすことになります」といふとしています。

2次世界大戦をへて戦争をしないためにうしたらいのかどう歴史と英知の結晶だ。軍備や軍事が法律を無視してはいけない」と述べました。

また福田氏は、「敵

基地攻撃能力」を問題化するが、「攻撃能力」などが「反撃能力」言い換えて、それにマスク「報道が遍従してくる」とされ、「あたかも先制攻撃をしないかのよろな前提になりておらず、ミスリードだ

た。

日本部の福田謙蔵本部長は「憲法の条文第

なる」と述べました。